

郵便での戸籍証明等の請求方法

吉田町役場町民課宛に、次の①～④を同封してご請求ください。

① 「請求書」

戸籍事項証明等交付請求書に必要事項を記入してください。
※ 日中連絡が出来る電話番号(携帯電話可)を必ず記入してください。

② 「手数料(定額小為替)」

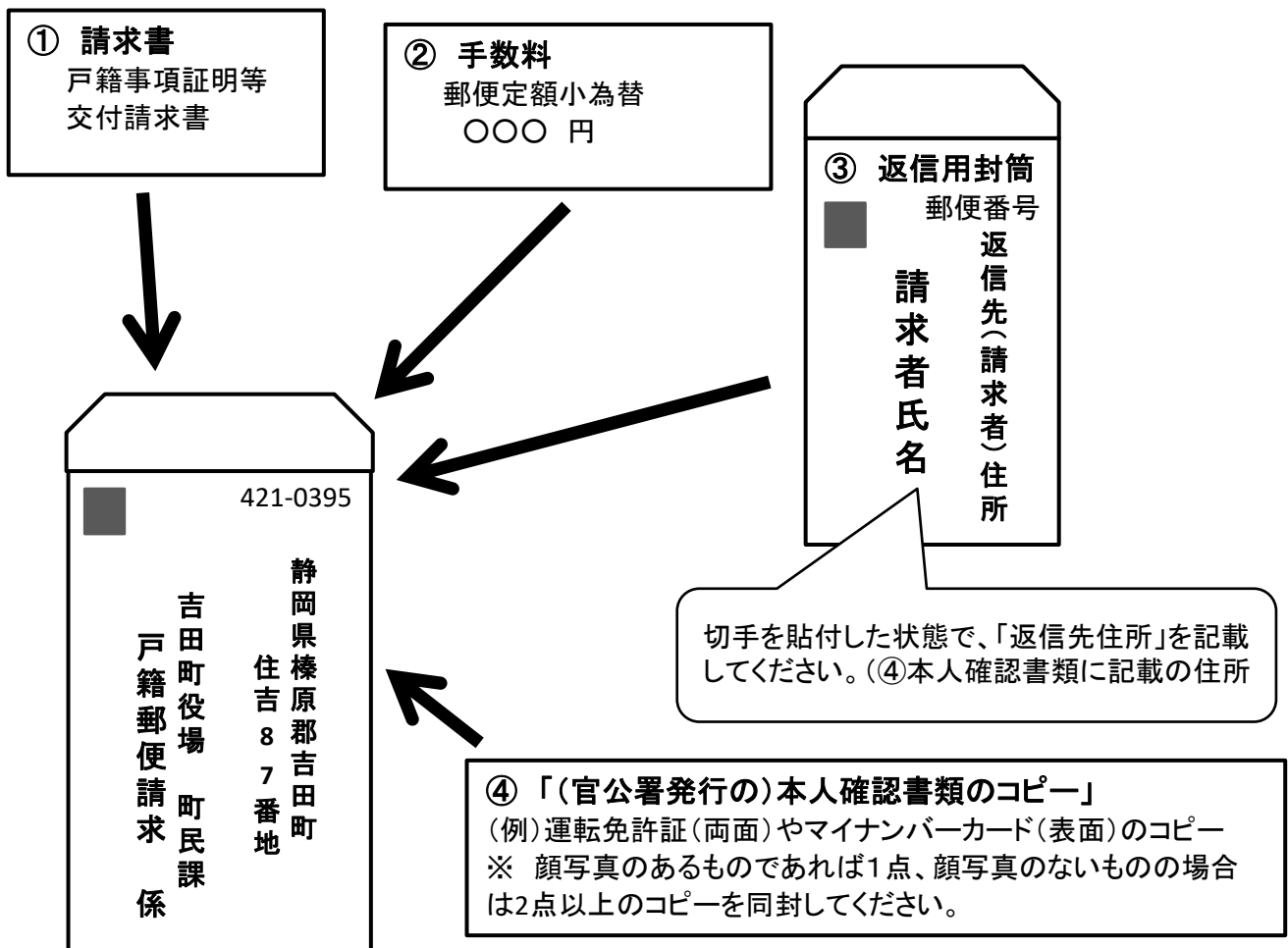
手数料は郵便局で販売している定額小為替でお送りください。
※ 受取人欄には何も記入しないようお願いいたします。
1通あたりの金額は【戸籍:450円 除籍・改製原:750円 附票・身分証明書:300円】です。

③ 「返信用の封筒・切手」

切手を貼ったうえで、返信先(請求者)の郵便番号・住所・請求者の氏名を記入してください。
※ お急ぎの場合は速達料金分の切手を貼ってください。

④ 「(官公署発行の)本人確認書類のコピー」

請求者の本人確認のため、公的な身分証明書のコピーが必要となります。
(例) 運転免許証・健康保険証・在留カード等のコピー



※ 郵便請求の場合、窓口での処理・確認及び配達に日数がかかります。投函してから届くまで1週間～10日程度かかる場合がございますので、日程に余裕をもってご請求ください。
※ 書類に不備があり電話で連絡することが出来ない場合、送っていただいた書類を返送することがあります。必ず日中連絡のつく電話番号を記入するようお願い申し上げます。

戸籍事項証明等交付請求書【郵便用】

(あて先) 静岡県榛原郡吉田町長 宛

令和 年 月 日

請求者	住 所	〒 ー	
	電話番号	アパート名・部屋番号等	
	氏 名	ふりがな Ⓡ または サイン ※日本人は、署名・押印※外国籍の人はフルネームを署名・押印又はサインをしてください。	生 年 月 日 大・昭・平・令 年 月 日

① 必要とする戸籍	本 籍	静岡県榛原郡吉田町	必要なものに○をつけてください	必要な通数	
	筆頭者	ふりがな	番 地	1 全部事項証明 (戸籍謄本)	通
			生 年 月 日 明・大・昭・平・令	2 個人事項証明 (戸籍抄本)	通
			年 月 日	3 除籍謄本	通
			4 改製原戸籍謄本	通	
	個人(抄本)の場合、必要人の氏名	ふりがな	生 年 月 日 明・大・昭・平・令	5 戸籍の附票	通
			年 月 日	6 身分証明書 ※本人分のみ請求可	通
② ①の戸籍に記載されている方から見た請求者の関係 ☐ 本人 ☐ 配偶者 ☐ 親子:()は()の(親・子) ☐ 直系血族(具体的に:) ☐ その他() ⇒必ず事前にお問い合わせください			7 ()の 出生()~ ~婚姻・転籍・死亡まで	セット	

③ 使いみち、証明したい内容・提出先を出来るだけ詳しくお書きください。 (例・父〇〇の死亡に伴い、相続手続きのため〇〇法務局・〇〇銀行へ提出するため、〇〇の出生から死亡までが必要。 ・車の売買・廃車等手続きのため、〇〇自動車会社に提出するため△△から◆◆までの住所のつながりがわかる附票が必要。
④ 最近2週間以内に戸籍の届出をしましたか？ いいえ ・ はい 【届出日】令和 年 月 日 【届出先】 市区町村 【届出の種類】

★必要書類★ 必ずご確認ください！！

1 必要事項を記入した請求書(この紙)	☐ ←用意したらチェック
2 手数料 郵便定額小為替をお願いいたします。(※定額小為替の受取人欄は記入しないでください。) 1通あたり金額【戸籍:450円 除籍・改製原:750円 附票・身分証明書:300円】 出生～死亡等の連続した戸籍を取る場合、1セットにつき郵便定額小為替が複数枚必要になる場合がございます。	☐ ←用意したらチェック
3 返信用の封筒・切手 返信用の封筒に切手(84円～)を貼付の上、請求者の住所・氏名を記入してください。 ※ 請求者の本人確認のため、原則として本人の住民票上の住所以外には返信できません。	☐ ←用意したらチェック
4 請求者の本人確認資料のコピー 請求者の本人確認のため、運転免許証や健康保険証など、住所(住民票上の住所)・氏名の確認ができる 公的身分証明書の両面コピーが必要となります。(マイナンバーカードは表面のみ) ※ 請求者が本人以外の場合は、上記以外の書類を同封していただく場合があります。	☐ ←用意したらチェック

請求書に不備がある場合、連絡先に電話をいたします。数日間連絡がとれない場合は、申請書類一式をお客様の返信用封筒にて返送いたしますので、昼間連絡のとれる電話番号を必ず記入してください

※ 不正に作成された文書の行使は、刑罰の対象となります。(刑法第159条、第161条)